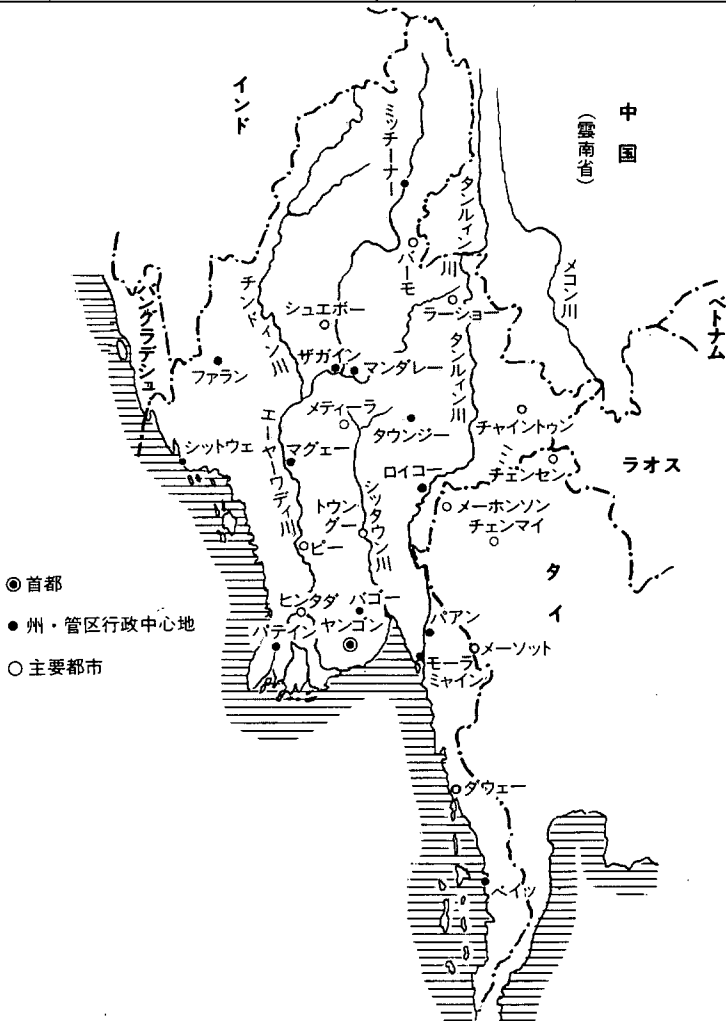


ミャンマー

ミャンマー連邦	政体	軍政 (1988年9月18日以降)
面積 68万 km ²	元首	タンシュエ国家法秩序回復評議会 議長 (1992年4月23日就任)
人口 4313万人 (1993/94年)	通貨	チャット (1米ドル=5.8782チャット) 1994年12月29日。1977年以降 1 SDR=8.5085チャットに固定)
首都 ヤンゴン (旧ラングーン)	会計年度	4月～3月
言語 ミャンマー語 (旧ビルマ語。ほかにカレン語、 シャン語など)		
宗教 仏教 (ほかにイスラム教、ヒンドゥー教、キリスト教)		



成長に向けての助走

井 田 郁 子

国家法秩序回復評議会（以下SLORCとする）政権は、これまで軍部を中心とする政権基盤の確立、市場経済への移行、そして近隣諸国との関係強化を三つの柱として、政権の安定を模索してきた。1994年も基本的にこの路線を継続し、経済・外交面では一定の成果をあげたが、政治面ではやや不透明度を増すこととなった。

1994年のミャンマーの政治において、もっとも内外の注目を集めたのは民主化運動の指導者アウンサン・スーチー女史の処遇であった。スーチー女史問題の法的タイムリミットが近づくにつれ、彼女をめぐる動きが活発になったが、結局問題解決には至っていない。またこれと並行して、新憲法制定のための国民会議、少数民族反政府組織との和平交渉が前年に引き続き進められた。しかし、当初SLORCの思惑どおり進むと思われた憲法制定作業、国内融和政策のシナリオに、94年後半になってやや狂いが生じはじめた。

外交面では、中国、ASEAN諸国との近隣外交を積極的に展開した。ミャンマー政府閣僚の外遊、近隣諸国高官の来訪と1年を通じて頻繁な往来が見られた。一方で、これまで一貫してミャンマーの国際的孤立化政策を進めてきた欧米諸国とSLORCとの対話が始動され、また日本の援助が一部再開されるなど、硬直していた先進諸国との関係にも明るさが見えてきた。

経済は、堅調な農業部門と近隣諸国の直接投資に支えられ、経済は一層活気を帯びてきている。工業団地の設置、金融・資本市場の整備、国営企業の民営化計画などの新たな動きも見られた。ミャンマーは長年にわたる経済停滞から抜け出し、持続的成長に向けての助走を始めたといえよう。

国内政治

スーチー女史をめぐる動きの活発化

1994年7月、アウンサン・スーチー女史の自宅軟禁は満5年が経過した。



リチャードソン米下院議員と会談するスーチー女史 (WWP)

SLORCはこの5年の間、女史の処遇に関して、「出国するのであれば、すぐにでも解放する」との一点張りで、国際世論の強い風当たりにも固い態度を崩さなかった。一方、女史も出国要求には応じようとはせず、あくまで民主化闘争の継続を訴え、この問題の解決に向けてまったく出口の見えない状態が続いてきた。

しかし、1994年に入って、1月初めにスーチー女史宅前の監視所を撤去したのを皮切りに、2月にはアメリカのリチャードソン米下院議員と女史の面会を許可するなど、SLORCはこの問題解決への前向きな姿勢をアピールし始めた。リチャードソン議員の訪緬を契機に、SLORCは女史と外部訪問者の面会を条件つきで許可する方針を決定した。その条件とは、(1)外国政府を直接代表しない、(2)女史が面会を希望している、(3)キンニョン第一書記の知遇を得ている、(4)客観的な見方ができる人物であることなどがあげられている。

スーチー女史はリチャードソン議員に対し、SLORCの出国要求を受け入れるつもりはなく、民主化闘争の継続を重ねて表明した。しかし同時に、事態の打開に向けてSLORCとの直接対話の意思があることを明らかにした。これに対しSLORC側は直接対話に関しての即答は避けたが、将来の対話の可能性を残した。

スーチー女史の身辺がにわかに慌ただしく動き出したのは、長く祖国を離れて

反政府活動を支援してきたロンドン在住の高僧イェワタ師が、8月に女史と面会してからである。イェワタ師は、5月に一度帰国した際に見聞した現在のミャンマーの状況を「スーチー女史に伝える」ために、女史と面会した。SLORCは、この高僧を仲介役に女史の軟化を促そうとこの面会をお膳立てしたという。女史は、この会見において、SLORCが民主化、経済開放政策に一定の成果を上げつつあることを認め、「祖国の問題はミャンマー人同士の話し合いで解決すべきだ」とSLORCと「冷静に」話し合う用意があると再び言明した。これに対し、SLORCも「遅くとも年内には対話を実現させたい」との意向を示した。

そして、9月末にタンシュエSLORC議長、キンニョン第一書記とスーチー女史の初の対話を実現した。この対話では、SLORCがこれまでの国外退去案に代えて、女史の釈放後の国内在留を認める提案をしていたことが、後に明らかになった。ただしその場合には、女史が「1990年選挙の結果を反映した形での政権委譲」という要求を取り下げること、釈放後は目立った政治活動をしないという条件が付されたといわれる。その1カ月後、再び女史とキンニョン第一書記が対話を行なった。ミャンマーの国営新聞は、「話し合いは、率直になごやかな雰囲気の中で行なわれ、ミャンマーの政治経済の状況、改革の状況について意見が交換され

スーチー女史関係

スーチー女史の拘留期限

スーチー女史の拘留は「国家破壊分子取締法」がその根拠となっている。同法第10条には、内務相、外相、国防相の3大臣の合議で、最長1年まで行動の自由を制限できると定められている。また、第14条では、閣議決定によって、10条の規定を最長5年まで延長できるとされる。当初、軟禁開始から最初の1年が第14条で規定する5年に含まれるとして、1994年7月が法的拘留期限と一般的にされてきた。しかし、94年1月にSLORCは、最初の1年は第10条の規定に基づいたものであり、第10条、第14条の規定を合わせた最長6年の拘束が可能であるとの見解を出した。さらに、軟禁を開始してから半年後に、第10条から第14条の適用に移行したのであるから、最長拘留期限は5年半であるという解釈も登場した。

これによると、95年1月20日が拘留期限ということになる。しかし、結果的には、1月中の解放はなかった。したがって、現在、95年7月が最終的な拘留期限という解釈がとられていることになる。

スーチー女史関係日誌

- 1月17日 ▶キンニョン第一書記、「スーチー女史問題は現行法にそって対処する」と言明。
- 21日 ▶スーチー女史自宅前の監視所撤去。
- 2月14日 ▶アメリカ、ウィリアム・リチャードソン下院議員、スーチー女史と面会。その際、少なくとも95年はじめまで軟禁するとの通知をSLORCから受けていることを女史が明らかにした。
- 15日 ▶軍幹部、スーチー女史を1995年7月まで拘束可能との見解表明。

た」と伝えているが、SLORCの解放条件に関する先般の提案に対して、女史がどのような対応をしたかは不明である。会談後、SLORCは今後も月1、2回の頻度で直接対話を継続していくことを表明した。

このような両者の歩みよりを受けて、SLORCに対する諸外国の対応にも変化が見られるようになった（対外関係の項参照）。7月のASEAN外相会議を境にEU、オーストラリアなどが柔軟な姿勢を示したのに続いて、10月の対話以後、アメリカ、イギリス、そして国連がSLORCとの接触を始めた。

SLORCとスーチー女史の対話、SLORCと欧米諸国の対話の開始によって、この5年間平行線をたどり続けてきた関係が一步前進したことで、一時はこの問題の早期決着への楽観ムードが高まった。しかし、実際には女史の釈放はそれほど簡単に実現するものではなかった。

2度目の対話以後、SLORCは頻繁に対話の機会をもつと言明していたが、SLORCとスーチー女史の直接対話はそれ以後実現していない。12月のイエワタ師の再度のヤンゴン入りで、女史が1月にも解放されるのではないかとの推測が広がったが、イエワタ師が女史に面会できたのは、拘留期間が5年半を経過した後の1995年1月末になってからであった。女史の釈放のスケジュールがいまだ不

——スーチー女史関係——

7月19日 ▶スーチー女史の実兄アウンサン・ウ氏、アウンサン将軍の追悼式典参列。

20日 ▶スーチー女史、自宅軟禁満5年。

8月7日 ▶イエワタ師、スーチー女史と面会。女史、SLORC首脳との対話の用意があることを表明（～10日）。

9月22日 ▶スーチー女史、タンシュエ議長、キンニョン第一書記と初の対話。

10月2日 ▶SLORC、スーチー女史に解放後もミャンマー滞在を許可するという譲歩案を示したことが明らかになる。

28日 ▶スーチー女史、キンニョン第一書記と第2回目の対話。

30日 ▶アメリカ、トーマス・ハバード國務次官補、派遣。SLORC首脳と会談。

11月8日 ▶英国、デービット・デイン外務次官補、訪問。

15日 ▶国連人権委員会特使横田教授、キンニョン第一書記と会見。

21日 ▶国連開発計画（UNDP）副総裁のラフューディン・アームド氏、訪緬（～23日）。

22日 ▶スーチー女史、国連世界文化開発委員会にメッセージ。

12月22日 ▶イエワタ師、再訪。

24日 ▶夫のマイケル・アリス氏、ヤンゴン入り。

1995年1月5日 ▶SLORC高官、スーチー女史の解放は1月中はないと言明。

23日 ▶スーチー女史、夫のアリス氏を通し、「今後もSLORCとは妥協をしない」と表明。

30日 ▶イエワタ師、スーチー女史と会見。イエワタ師、SLORCとの会見で、SLORC側が女史との直接対話の継続意思があることを確認。2月3日に出国。

透明なのは、憲法制定の見通しが立っていないからだとしてSLORCは説明している。制憲国民会議が少数民族問題に関する審議で滞っていることから、女史の釈放のタイミングを誤れば無用の混乱を招く可能性が大という判断がSLORC内部で大勢を占めたと見られる。

一方、スーチー女史は、夫マイケル・アリス氏を通じ、対話の継続の必要性は認めながらも、「解放に関してこれまでにSLORCとの密約はなかったし、これからもしない」と、SLORCに対する妥協の意思はないことを改めて表明している。最終的な法的拘留期限とされる1995年7月まで、両者のかけひきは水面下で活発に続くと思われる。

制憲国民会議の再開と滞り

1994年1月18日、新憲法制定のための制憲国民会議が半年ぶりに再開した。新憲法制定は、SLORCが民政移管の条件として掲げているものである。憲法の大枠は、93年9月の全体会議において、第1章の国家の基本原則として決定済みである（『アジア動向年報』1993年版「参考資料」参照）。94年に入ってから審議は、各章に関して、既定事項の確認とその詳細な内容を詰めていく作業を行なうものであったといってよい。1月、3月、4月の全体会議では、国家、国家機構、国家元首、9月の全体会議では、自治区、立法、行政、司法に関する章の審議が行なわれた。94年末で審議の開始から足かけ2年が経過したが、憲法全15章（前文を除く 表1参照）中第6章までを審議するに留まっており、新憲法制定作業は遅々として進んでいないというのが実情である。

1994年末までの審議の過程で確認、決定された事項は以下のようにまとめられる。まず、ミャンマーは連邦制を採用する。国家元首は大統領である。大統領は、選出母体別（全国代表、州・地域代表、軍代表）の三つの選出委員会が各々選出した3人の副大統領を候補者として、連邦議会議員の選挙で選出される。大統領の資格要件として、45歳以上、両親、本人がミャンマー市民であること、20年以上ミャンマーに在住していること、外国の影響下にない人物であること、さらには政治、行政、経済、軍事に明るいことがあげられている。大統領の任期は5年で最長でも連続2期までとする。大統領、副大統領は政党活動は行なわない。大統領は、閣僚、州・地域、自治区の長（Chief Minister）、最高裁判所長官（Chief Justice）の任命権、罷免権をもつ。

さらに立法面では、連邦議会は上院、下院の2院から構成される。定員は、上

院を440人とし、その4分の1に当たる110人を軍最高司令官の任命による軍人議員に充てる。下院は220人前後とし、各州、各地域から16人の代表を選出する。16人のうち3分の1は軍人議員を任命する。いずれも任期は5年とする。上院議員は25歳以上、下院議員は30歳以上、禁固刑を受けたことがないこと、起訴されたことがないこと、外国の影響下にないこと、外国の支援を受けている組織に属していないこと、政治活動に宗教を利用していないことなどが議員の資格要件としてあげられている。

地域、州、自治区の議会も一定数の軍が任命する議員を含んだ形で設置される。議員資格は連邦議会とほぼ同じである。大統領が任命した地域、州、自治区の長が、分野ごとの担当長官を軍人もその対象にいれて任命する。

制憲議会の審議は、地方行政の懸案事項である少数民族の自治区の問題で滞っている。ミャンマーには約135の少数民族が存在する。これまでのところ、一定の人口規模、居住地域の面積に応じた自治地区、自治管区の設定は決まった。どの民族にどこの地域を認定するかが問題となっている。9月の全体会議では、ナガ、ダヌ、パオ、パラウン、コーカンの5民族に自治地区、そしてワ族に自治管区が認定された。他の少数民族から不満の声があがるのは想像に難くない。また、自治地区、管区に付与される権限に関しても、各少数民族が、SLORCが提案している以上の権限を要求していると見られる。後述する反政府少数民族との和平協定はあくまで停戦協定であり、国家の枠組みの中での彼らの位置づけは、憲法の規定によって大きく左右されることになる。そのために、少数民族側、そしてSLORCも拙速に結論を出すことを避けているようである。

中央から地方行政の末端まで軍部が大きな存在を占め、スーチー女史の大統領や連邦議会議員への選出の機会を排除するなど、SLORCの思惑どおりに進んできた制憲議会は、ここにきて一つの正念場を迎えているといえよう。

国内和平の行き詰まり

SLORC政権は、キンニョン第一書記を中心に、1989年以来反政府少数民族組織との融和政策を推進してきた。94年10月時点で15ある主要反少数民族組織のうち14組織（ただし、後述のとおり、そのうちの新月州党については同党の一部と停戦協定）と和平協定が締結された（「参考資料」参照）。

1994年1月に、最大の少数民族組織であるカレン民族同盟（KNU）が、共闘関係にあった全ビルマ学生民主戦線（ABSDF）の幹部を拘束したことで民主化運動

組織と事実上決別し、SLORCとの単独和平交渉を開始することを明らかにした。これは反政府民主化運動組織と少数民族組織の共闘組織であったビルマ民主同盟(DAB)の解体を意味した。これまで彼らを支援してきた中国や、タイ政府の親SLORCへの方針転換が追い打ちをかける形となって、反政府組織側の闘争基盤が崩れつつあったことから、KNUをはじめとする残りの反政府組織とSLORCの和平実現は時間の問題であるとの見方が広がった。

しかし、実際には交渉は期待されていたほど円滑に進まなかった。1993年には国内で大きな戦闘がなかったのとは対照的に、94年に入ってから三つの大きな戦闘が展開された。まず、93年末の新モン州党(NMSP)との和平交渉が難航した。モン側は、イェ、ダウエーなど五つの地域の完全自治権を要求していた。しかしこれらの地域はミャンマー政府が天然ガス・パイプラインと鉄道の敷設を計画している地域であり、SLORCにとっては受け入れ難い要求であった。SLORCとNMSPとの交渉は7月に決裂し、その後ミャンマー国軍がモン州内での攻撃を開始、6000人のモン人がタイ側に避難する結果となった。このミャンマー国軍の攻撃に加え、タイ政府の圧力もあって、NMSP内の三つのグループが8月から9月にかけて帰順した。しかし、9月にミャンマー、タイ間でパイプライン建設の正式な合意書が締結された後、残ったNMSPは、「(パイプライン)の建設は何としても阻止する」との意向を示しており、最終的な停戦合意には至っていない。

年初には単独和平交渉に前向きであったKNUも、5月にボーミャKNU議長が、SLORC政府のASEAN外相会議への招待を取り消すことをタイ政府に要請したことから、和平は順調に進んでいないことが明らかになった。12月末になって、KNU内部の仏教派、キリスト教派の分裂が明らかになると、SLORCはそれに乗じて年明け1995年1月末にKNUの本拠地マナプロウに攻勢をかけ、同地を制圧した。和平交渉が暗礁に乗り上げている状況の中で、「もはや掃討も止むを得ない」との認識がSLORC内部で固まったために、KNU攻撃に出たとされる。SLORCのこの動きは、すでに和平協定を結んでいる他の少数民族組織の動揺を招いていることが報じられており、憲法の少数民族論議にも影響を与える可能性もある。

SLORCが武力をもって制圧にかかったもう一つの相手は、シャン州に拠点をもち麻薬王クンサーである。SLORCの対クンサー・キャンペーンは既に前年12月より開始していたが、4月から5月にかけてミャンマー国軍はかつてない大攻勢をかけた。この攻撃の裏には、ミャンマー政府のアメリカへの反発があったという。アメリカは、SLORCが麻薬取引収入を活動資金源にしているため、麻薬

取締りに真剣に取り組んでいないと、常に批判してきた。そこでSLORCはクンサー軍への攻撃によって、その批判を的外れなものとしようとしたのである。雨期に入り、大規模な戦闘はひとまず停止されたが、シャン族の独立をからめてクンサーが動きだしていることから、単なる麻薬取締を超えた攻撃が加えられるようだと、少数民族和平問題にまた一つ不安材料が加わることになる。

対 外 関 係

中国との協力関係の確認

ここ数年国際的孤立に直面してきたミャンマーにとって、中国の存在は大きい。両国の国境貿易の増大、インフラ整備・武器供与などの対ミャンマー援助を通じ両国の関係は年々緊密度を増してきた。しかしこれまでの関係はむしろミャンマー政府と中国雲南省、すなわち中央対地方をベースとしたものであった。1994年、ミャンマーは引き続き雲南省との交流を深める一方で、中国の中央政府レベルへの積極的な働きかけを行なった。

キンニェン第一書記の9月の中国公式訪問は、その一つの例である。この訪問に際し、SLORCはエーヤーワディー川の橋建設プロジェクトを中国に政治的判断で落札させ、訪問の手土産にしたとされている。昆明＝ラーショー間の道路建設、ヤンゴン港のコンテナ＝バース建設などの無利子融資や、中央政府間協定に格上げされた国境貿易の一層の拡大、武器供与などが話し合われたとみられる。

12月末には李鵬首相がSLORCの招請を受けて3日間ミャンマーを訪問した。李鵬首相は記者会見の席で、今回の訪問の目的は、「友好関係、相互理解、経済協力の一層の推進にある」、また中国がミャンマー領海域に軍事拠点を設置しているのではないかという近隣諸国の懸念に対し「それは単なる虚構である。中国は覇権主義に反対し、実際に1人の兵士も海外駐留させていない」、さらにスーチー女史問題に関しては「それはあくまでミャンマーの内政問題であり、会談ではまったく触れられなかった」と述べ、両国関係が経済協力を中心とするものであることを強調した。

ASEAN、インドシナ諸国との関係強化

タイをはじめとするASEAN諸国は、ミャンマーをASEANの枠組みに取り込むべく、ミャンマーへの「建設的関与」(Constructive Engagement)を掲げてきた。

この背景には、中国とミャンマーの関係緊密化への警戒感、そして潜在的有望市場、生産基地としてのミャンマーへの経済的関心の高まりが存在する。

7月にタイのバンコクで開催されたASEAN外相会議にミャンマーは議長国ゲストとして招待された。当初、ミャンマーのオブザーバー参加という案も浮上していたが、欧米諸国の強い反発、さらにASEAN内部にも慎重論があったため議長国ゲストという形に落ち着いたのである。同会議では、ASEAN諸国のミャンマーの人権侵害に対する懸念は表明されたが、今後も「建設的関与」を通じて民主化努力を促すことで一致した。

このような地域的枠組みへのミャンマーの組み入れと平行して、ASEAN各国は二国間関係の強化を図り、ASEAN各国の閣僚、財界人のミャンマー訪問が相次いだ。

特に注目されたのは、シンガポールのゴー・チョクトン首相の訪緬であった。財界人、官僚合わせて約50人の大使節団であった。ゴー首相は、シンガポールはミャンマーの観光施設整備、通信事業、港湾整備などの分野で協力する用意があり、そのために300万^{ドル}のミャンマー支援基金を創設することを表明した。また同行した財界人は、ホテル建設の合意書を締結し、シンガポール開発銀行の総代表事務所開設式典、水産加工工場開設式典などに参加し、ミャンマー経済におけるシンガポール資本のプレゼンスをアピールした。ゴー首相の訪問後も、シンガポールの各種経済ミッションが頻繁にミャンマーを訪れている。

ミャンマーと国境を接するタイにとっては、ミャンマーとの関係強化は、経済、外交の両面で重要である。経済関係ばかりが目立つシンガポールとはそこが異なる。国境貿易、直接投資を通じて年々両国の経済交流は活発になっているが、1994年の経済の動きの中で注目を集めたのは、天然ガス・パイプライン敷設の合意書の締結であった。トータル(仏)、ユノカル(米)、ミャンマー石油ガス公社が開発中のヤダナ・ガス田から産出される天然ガスをタイに供給するパイプラインは全長400^{キロメートル}に及ぶもので、98年ごろをめどに完成させ、日量1470万立方^{メートル}の供給を見込んでいる。ミャンマーは貴重な外貨収入源を、タイは将来的なエネルギーを確保したことになる。

外交面では、タイはミャンマーのASEAN外相会議参加へ最も積極的に動いた国であった。ブラソン外相はASEAN 6カ国にインドシナ3カ国、ミャンマーを加えた合計10カ国の東南アジア共同体構想をもっていた。共同体構想の第一歩として、ミャンマーの国際社会の完全復帰は無理だとしても、少なくともASEAN

の枠組みへの早期組み入れが必要という判断から、ミャンマー招待に踏み切った。また、SLORC政権を支持することによって、少数民族問題の解決を側面から支援し、またモン族、カレン族などの難民問題にいつまでも頭を悩ませたくないという、タイの内政事情も関係するのであろう。

1994年に見られた新たな動きとして、インドシナ3カ国との連携強化があげられる。5月にはベトナムのボー・ヴァン・キエト首相がミャンマーを訪問した。75年に両国が国交を結んで以来初のベトナム首相の訪問である。この時に両国の貿易、経済協力委員会の設置、観光事業促進の二国間協定が調印された。他方、6月にはタンシュエ議長がラオスを訪問した。就任以来初の外遊である。二国間合同委員会の設置、観光開発に関する協力、さらに両国国境線確定に関する合意が結ばれた。8月には75年以来国交を断絶していたカンボジアとの国交を樹立した。アジア開発銀行を中心にメコン川流域開発プロジェクトが推進されていることもあって、今後インドシナ諸国との経済的関係の深まりが予想される。

日本の援助再開と財界の動き

ミャンマーにとってこれまで最大の援助供与国であった日本は、1988年の民主化運動弾圧以来新規援助の供与を停止してきたが、94年3月になって緊急的・人道的援助の開始を明らかにした。これは1件当たり300万～500万円のいわゆる草の根援助といわれるものである。11月に日本外務省は40億～60億円の無償援助の一部再開を表明した。これは人権問題に一定の改善が見られたこと、一層の民主化を後押しするためとの説明がされている。

この再開には、政府に対する日本財界の動向も関連していたと見られる。日本企業は政治的不透明さからミャンマー進出に二の足を踏んできたために、東南アジア諸国の旺盛な対ミャンマー投資と比して、出遅れた感が否めない。しかし、1994年に入って、SLORC政権が良くも悪くも安定してきたこと、また東南アジア、東アジア諸国にこのままでは有望な分野を先取りされてしまうというあせりから、ミャンマーに目を向ける企業が増えてきた。6月には経団連のミッションがミャンマーを訪問した。その後、コンサルタント会社、総合商社、商工会議所などが相次いでミャンマーに投資調査団を派遣し始めた。しかし、援助の本格的再開が見込まれていない状況では、本格的投資を開始するには不安が残る。そこで一刻も早い援助再開が望まれていた。11月の援助再開発表以後、日本企業のミャンマーに対する関心の高まりは著しい。日本政府は、大規模円借款の開始を準備して

いるといわれ、そうなれば日本企業の本格的進出は加速化することになる。

欧米諸国の対応と国連

日米欧の各国は、ASEAN諸国の「建設的関与」路線と一線を画し、これまでミャンマー孤立化の政策を掲げてきた。しかし7月のASEAN外相会議において、欧米諸国の足並みにばらつきが現われた。これまで孤立化政策でアメリカと協調していた、ヨーロッパ、日本、カナダなどがミャンマーの政治犯釈放、少数民族対話などに一定の成果が見られるとし、より柔軟な姿勢を見せ始めたのである。EU代表、オーストラリア外相が、ミャンマーの人権問題は根本的には改善が見られないとしながらも、SLORCと対話の用意があることを表明した。EUとの対話はまだ実現していないが、11月になってイギリスがデイン外務次官補を派遣した。また、同時期にドイツ、フランスも特使派遣を検討をしていることが明らかになった。

一方、アメリカは、前述のリチャードソン下院議員がスーチー女史に手渡したクリントン大統領の親書において、アメリカはその民主化闘争を引き続き支援することを伝え、またASEAN外相会議へのミャンマーの招待にも一貫して強く反対し、孤立化政策の最強硬派としての立場を堅持していた。しかし、女史とSLORCの2度目の対話が行なわれた直後の10月末、アメリカはトーマス・ハバード国務次官補を特使として派遣した。1988年以来初の政府特使派遣であり、アメリカが対ミャンマー政策を方向転換したと受け止められた。

国連は、総会のたびにミャンマーの人権侵害非難決議を採択してきた。しかし、その決議もミャンマーに対する圧力としては有効性に欠けるものであった。7月のASEAN外相会議前にガリ事務総長がミャンマーに対し、国連がスーチー女史問題の仲介役となることを打診していたが、外相会議の場でオンジョー外相は、国連の申し入れを受け入れる用意があることを表明した。国連とSLORCの対話を実現したのは11月に入ってからで、国連開発計画（UNDP）副総裁のアーメド氏が派遣され、キンニョン第一書記との会談が行なわれた。

しかし、アメリカ、イギリス、国連の特使はいずれも、スーチー女史とは会見できていない。SLORCとの対話が始まったことそのものの意義は評価できるが、いずれもこれといった打開策を導くものではなかったといわねばならない。

経 済

経済回復から成長へ

「全般的経済の年」(All-round Economic Year)と名づけられた1994/95年度(4月～翌3月)は、92/93年度に始まった4カ年計画の3年目にあたる。92/93年度からの実質経済成長率は、9.3% (暫定実績)、6.0% (暫定値)と順調な伸びを示し、94/95年度は6.4%の成長が見込まれている。実質GDP額でも、93/94年度には578億2460万^キと、過去最高だった85/86年度(559億8930万^キ)を初めて超え、94/95年度も計画どおりにいけば、618億1370万^キを達成する。

順調な米生産

近年の経済回復を支えている一つの要因は、GDPの40%近くを占める農業部門の堅調な伸びである。1993/94年度の実質成長率は5.4%、94/95年度は6.9% (計画値)となっている。主要作物であるコメの増産が比較的順調であることが大きい。93/94年度の生産量(籾ベース)は1744万^トと前年比18%の増産となった。

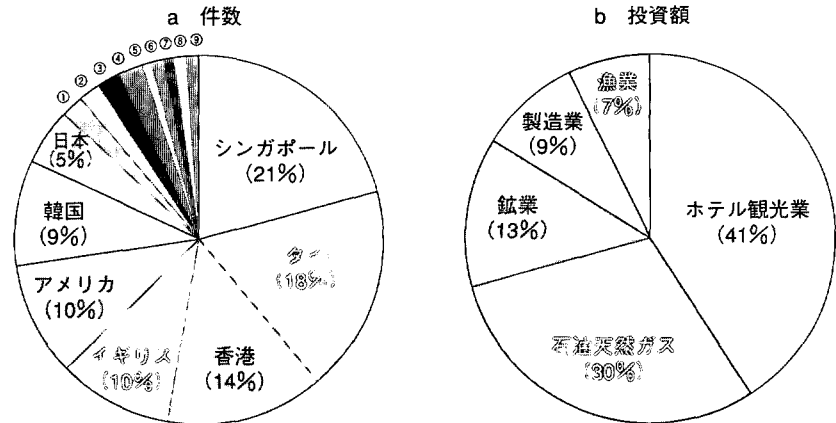
政府は現在二期作の推進によって延べ作付面積を増大させることに力を入れている。1993/94年度の稲作付面積は前年比18%増の1402万^キに増加した。二期作のための灌漑整備は全国で進められているが、特に上ビルマ地方(ドライゾーン)において灌漑緑化計画が精力的に推進されている。87年の流通統制緩和以後急騰した米価も、米需給の逼迫が緩和されてきたことからその上昇傾向は一段落した。これまで米の主要生産地である下ビルマ地方に比べて相対的に高めであった上ビルマ地方の米価も、乾期米を中心とした増産効果により、現在は差がなくなりつつあり安定してきている。

近隣諸国からの直接投資の増加

経済開放路線の効果が最も顕著に現われているのが、近隣アジア諸国による対ミャンマー投資の増加である。1989/90年度から94年12月までの総投資件数は117件(認可ベース)、うち94年中に契約が結ばれたのは32件である。投資総額は、13億4000万米^{ドル}にのぼっている。投資件数が最も多いのはシンガポール、次いでタイとなっている(図1-a)。アメリカが件数に比して投資額が多いのは、1件あたりが多額になる石油・天然ガス分野への投資が主であることによる。

分野別にみると(図1-b)、1993年に引き続き、96年の「ミャンマー観光年」

図1 ミャンマーへの国別投資 (1989/90年度～94年12月)



①オランダ(2%) ②バングラデシュ(2%) ③オーストラリア(2%) ④中国(2%) ⑤フィリピン(1%) ⑥フランス(1%) ⑦マカオ(1%) ⑧カナダ(1%) ⑨オーストリア(1%) (注) 1994年12月31日現在。(出所) 外国投資委員会。

(Visit Myanmar Year) を見込んだホテル建設を中心とする観光業投資が群を抜いて多く、全投資額の40%を占めている。観光年に対するミャンマー政府の力の入れようは並大抵ではない。キンニェン第一書記は96年には50万人の観光客を受け入れると述べている。現在外資による25件のホテル建設プロジェクトが存在する。また、航空路線も新たにヤンゴン＝クアラルンプール間を就航し、シンガポール資本との合弁(エア・マンドレー)で国内線の充実も図っている。

投資件数としては製造業が最も多いが、1件当たりが小規模な投資であるため額としては小さくなっている。しかし、ヤンゴン近郊のヤンゴン＝タンリン地区やミンガラドン地区の工業団地開発計画が推進されていることから、今後製造業の投資が増加する可能性は十分ある。

金融・資本市場整備への動き

1994/95年度の新たな動きとして注目されるのが、金融・資本市場の整備である。社会主義政権成立後の63年にすべての民間銀行が国有化され、当時14行あった外資系銀行もその際に撤退した。その後30年近く、銀行業務は国家が一元的に管理

してきた。しかし、SLORC政権は90年に新たな銀行法を制定して民間銀行設立を認め、92年より民間銀行への営業免許の付与を実際に開始した。93年からは外国銀行にも代表事務所開設を認可し始めた。95年1月末時点で、国内銀行15行、外国銀行20行が免許を取得し、外銀ではシンガポールとタイの銀行が各6行と多い。

こうした動きの裏で、これまで常に問題にされてきた外国為替の公定と実勢レートの乖離は解消されていない。公定レートが1ドル=675に対して、実勢は1ドル=110~120と約20倍の開きが存在する。ただしこれまでの拡大一辺倒の傾向は一段落した。また、実際には外貨兌換券(FEC)の流通が浸透してきており、公定レートはほとんど意味を持たなくなりつつある。政府も切り下げの必要性は認めており、中長期的には為替レートを一本化する意図はあるようである。

一方、1994年12月には日本の大和総合研究所が証券市場の整備、国有企業の民営化の協力合意書を国家計画経済開発省と取り交わした。ミャンマー政府は、93年12月にチャット建ての3年、5年ものの国債を発行し、債券市場の整備に着手している。これまでに株式を発行している会社は、民間、官民合弁あわせて約30社にのぼる。しかし、債券市場、株式市場ともまだ市場と呼ぶにはほど遠いというのが実態である。今後国営企業の民営化を進めるにあたって、国営企業の株式会社化、株式の放出が必要になるため、株式市場整備のノウハウ取得は不可欠という判断から、今回の合意に至ったものと見られる。

国内民間資本の動き

1993/94年の総投資に占める民間部門の割合は57%、国営部門は43%である。従業員規模別に見ると、民間企業の圧倒的多数は10人以下の企業であるのに対し、100人以上の企業の90%が国営企業である。したがって、経済全体に占める国営部門の割合は依然縮小しておらず、国内民間部門の育成と活性化が急務となっている。そこで、ミャンマー政府は、1994年4月に国内資本にも外資同様の優遇措置を与えるため、ミャンマー国民投資法を制定した。たとえば、投資から最初3年間の免税措置、外貨収入の最高50%までの免税措置、非国有化の保証などが定められている。ミャンマー第2の都市マンダレーを中心に国内在住の華人の企業活動が活発になってきている。したがって、他の東南アジア諸国で見られるような国内外の華人の連携投資が、今後ミャンマーでも増加することは十分考えられ、すでに88年より施行されている外国投資法と合わせて、この国民投資法がその後押しをする可能性は大きい。

10月には、国営企業の民営化方針も打ち出された。ミャンマー政府は国営企業の非効率な経営の是正、雇用の増大、資源の有効活用、輸出振興などを目標として、協同組合に移行可能なものの協同組合化、株の公募による会社設立、官民合弁会社設立といった形態で民営化を進めることを明らかにした。当面の間、このうち3番目の官民合弁の形が多く採用されるとみられる。政府は、まず小規模企業から民営化し、順次対象企業の規模を大きくしていくとしている。

貿易赤字の縮小と輸出振興のための対外アピール

1993/94年の貿易総額は、92億5120万^{キヤット}と前年比3%増であった。そのうち50%以上は国境貿易によるものである。貿易赤字は前年比30%減の12億3180万^{キヤット}と縮小傾向にある。輸出が、農産物を中心に、前年度比12%増加したのに対し、輸入は消費財、資本財を中心に2%程度の増加であったことによる。94/95年度も、輸出の伸びは前年度より順調であることから、赤字はさらに縮小すると見られる。

ミャンマー政府は輸出振興の一環として、恒例の宝石見本市はもちろんのこと、4月に初のミャンマー貿易フェア、5月には協同組合マーケット・フェスティバルを開催するなど、国産品の対外アピールを図っている。

財政赤字とインフレ

貿易赤字と並んで長年のミャンマー経済の課題となっているのが、財政赤字である。1993/94年度の国家財政赤字は、前年比74%増の122億2630万^{キヤット}と大幅に増加した。歳入の伸びに不釣り合いな多額の国家投資を実行したことが大きな原因となっている。93/94年度の国家投資額は、90/91年度と比べて90%伸びている。また国営企業の赤字補填も財政の大きな負担となっている。94/95年度の予算計画においては、赤字幅は前年比8%減に圧縮されているが、赤字の絶対額としては113億980万^{キヤット}と依然としてかなりの規模にのぼる。

財政赤字の補填は年間40%を上回る貨幣供給の増加をもって対応してきたために、近年インフレ率は高水準で推移してきた。1994年3月に新紙幣(500^{キヤット}、100^{キヤット}、50^{キヤット}など)の発行によって、インフレの加速が懸念されたが、これまでのところ政府発表では年平均20~30%にとどまっている。政府推計は実際よりも低く見積られているという指摘がある(たとえば、93/94年度に関して国際機関は60~80%という推計をしている)。しかし、94/95年度に関しては、物価の良い指標である金価格や米価が比較的安定していることから、インフレ率は高くても40%程度と見

ておけばよいであろう。

1995年の展望

SLORC政権はこれまで政治と経済との切り離しに心がけてきた。すなわち活気づいてきた経済を前面に押し出すことによって、さまざまな問題を内包する政治からミャンマー国民の目、さらには諸外国の目を一時的にでもそらすというものであった。これは、SLORC成立以来、経済のどん底状態からの回復という過渡期だったということもあって、ある程度成功してきたといえる。

しかし、このやり方も経済の本格的なテイクオフを目指すならば、いつまでも通用するものでもない。政治の舵取りを誤り無防備に政治混乱を招けば、たとえ短期的には凌げても、中長期的成長の足かせともなりかねない。

たとえば、インフラ整備を考えてみよう。ミャンマー経済にとって現在もっとも対応が急がれるのは、インフラ整備である。今後成長を維持するためには、生産、投資の裾野を広げ、多様化を進めなければならない。そのためには生産、流通インフラ整備は不可欠である。これまで道路、港湾、空港、ダムなどのインフラ整備は、先進国援助が停止しているために、自力で細々と行なうか、もしくは中国に依存することで対応してきた。しかし、資金、技術不足から思うようには進んでいないのが実情である。本格的なインフラ整備には、外部資金への依存は避けられない。外部資金、すなわち援助がどうしても必要となってくる。

本格的な援助を得るためには、国際世論に完全に背を向けるわけにはいかない。1994年に国際世論がミャンマーに一定の理解を示しはじめ、日本は援助の一部再開に踏み切った。しかし、94年末からのスーチー問題や少数民族問題などのミャンマー政治の動きは再び欧米諸国の態度を硬化させかねない。その場合、援助の本格的再開が遅れることにもなりかねない。とすれば、政治の動き次第で援助が再開せず、それがインフラ整備を遅らせ、経済のテイクオフのタイミングを失するというシナリオは十分考えられるであろう。政治と経済の完全な分離は、これまでより難しくなるであろう。もちろん、政治の混乱が深刻であればあるほど、投資意欲そのものがそがれることも忘れてはならない。

1995年、ミャンマーは、政治と経済の分離を維持できなくなるような、政治的混乱は避けなければならない。経済の勢いを失速させないためにも、スーチー女史や少数民族の問題の早期決着を図り、憲法制定作業を促進し、政治的安定を確かなものとしていくことが急務である。

(地域研究部・動向分析部兼務)

1月18日 ▶制憲国民会議全体会議再開。出席者数668人。

20日 ▶国際ビジネスセンター設立。

24日 ▶日本政府、NGOを通じた1件300万円から500万円程度の小規模無償援助の再開決定。

▶ネウウィン元大統領(84)、療養のためにシンガポールを訪問。

2月1日 ▶国連人権委員会(UNCHR)のW・ブラッター氏、ミャティン内務相と、ムスリム住民の帰還について会談。

3月1日 ▶ティンウーSLORC第二書記、開発委員会の調整会議で演説し、1994/95年度を「全般的開発の年」(All-round Economic Year)とすると発表。

5日 ▶タイのマハ・チャクリ・シリндаホン王女、訪緬(～6日)。

8日 ▶ミャンマー会計評議会法公布。

17日 ▶ミャンマー中央銀行、ミャンマー・メイフラワー銀行とプライム商業銀行に操業許可。

21日 ▶マンダレー国際空港、ハンタワディ国際空港、着工式。

23日 ▶制憲国民会議全体会議開催(～31日)。出席者数666人。

27日 ▶500、100、50^{ကျပ်}、50^{ပိာ}の各種の新紙幣発行。

28日 ▶シンガポールのゴー・チョクトン首相、訪緬(～31日)。

29日 ▶DBS銀行(シンガポール)、ヤンゴンに代表事務所設置。

▶ミャンマー国民投資法公布。

4月1日 ▶ミャンマー貿易見本市開催(～12日)。

5日 ▶制憲国民会議全体会議再開(～9日)。645人出席。9月1日までの休会を宣言。

19日 ▶タイのプラソン外相、訪緬。

20日 ▶中国、「ブダの齒」を6月5日まで貸与。

22日 ▶ミャンマー、タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、中国の6カ国、メコン川流域の観光開発フォーラムの結成を合意。

5月9日 ▶中国企業主催の「中国軽工業機械フェア」が開催(～13日)。

11日 ▶ベトナムのボー・ヴァン・キエト首相、訪緬(～14日)。

29日 ▶KNUの指導者ボーミャ、ASEAN各国首脳に対する公開書簡を發し、7月のASEAN外相会議にミャンマーを招待しないように要請。

▶クンサー軍がミャンマー軍と最大規模の衝突。

6月7日 ▶科学技術開発法公布。

8日 ▶野性動植物保護法公布。

▶タイ農民銀行事務所開設のライセンスを、トゥン・ファンデーション銀行、ヤンゴン・ボウザー銀行は、操業ライセンスを取得。

9日 ▶タンシュエ議長、ラオス訪問。議長就任以来初めての外遊(～13日)。

▶ミャンマー・メイフラワー銀行、ヤンゴンに代表事務所開設。

11日 ▶ラオス＝ミャンマー国境協定締結。

14日 ▶トゥン・ファンデーション銀行、ヤンゴンに代表事務所開設。

15日 ▶丸紅春名会長を団長とする経団連ミッション訪緬(～18日)。

7月6日 ▶マラヤン・バンキング(メイ・バンク)ヤンゴンに事務所開設。

▶タイのアユタヤ・パブリック銀行とシンガポールのユニオン銀行、事務所開設のライセンス取得。

21日 ▶クリントン米大統領、アウンサン・

スーチャー女子の釈放を要求。

22日 ▶ASEAN外相会議、ミャンマーは議長国招待で初めて参加。

8月5日 ▶サイアム・シティ・バンク、ヤンゴンに代表事務所開設。

13日 ▶タイ政府当局、7月21日にタイに逃げてきたモン難民に対し、帰国を勧告。

▶トータルとユノカル、ヤダナ天然ガス田開発計画のコンソーシアムを締結。

16日 ▶ミャンマーとカンボジア両国政府、19年ぶりに国交回復。

22日 ▶中国、マンダレーに総領事館開設。

9月2日 ▶制憲国民会議全体会議再開。出席者数667人。

6日 ▶ミャンマー鉱山法公布。

7日 ▶キンニョン第一書記、中国訪問（～14日）。

8日 ▶プライム・コマーシャル銀行開設。

9日 ▶ミャンマー政府、タイと天然ガスの販売契約締結。

29日 ▶タンシュエSLORC議長、国営企業の順次民営化を表明。

10月18日 ▶ベラード商業銀行（マレーシア）に操業ライセンス付与。アジア・ヤンゴン・インターナショナル銀行、事務所開設。

24日 ▶ミャンマー中央銀行、グローバル・コマーシャル銀行（カンボジア）、香港上海銀行（香港）、バンコク銀行（タイ）に代表事務所の設置を許可。

▶大和総研、経済開発省、財政歳入省、ミャンマー中央銀行の共催で、債券・資本市場および民営化に関するセミナー開催。

31日 ▶米国のハーバード国務次官補代理訪緬（～11月2日）。SLORC首脳と会談（1日）。

11月1日 ▶シンガポール企業との合弁でエア・マンダレー、操業開始。

2日 ▶ティンウー第二書記、訪中（～17日）。

10日 ▶キンニョン第一書記、国連高等難民弁務官事務所ブラッター・アジア局長と会見。

▶民間投資促進のための税制措置に関する通達（94年通達第141号）。

▶ミャンマー国際航空、ヤンゴン＝クアラルンプール間就航。

12日 ▶日本政府、1994年度中に政府開発援助を一部再開の方向で検討開始。

15日 ▶国連人権委員会横田洋三特使、キンニョン第一書記と会見。

▶オーバーシーズ・チャイニーズ・バンキングコーポレーション、事務所開設。

20日 ▶国連開発計画（UNDP）のラフューディン・アームド副総裁、国連特使としてヤンゴン入り。

▶エーベル経済開発相、アジア開発銀行の地域部会に出席（～26日）。

▶アラブ・バングラデシュ銀行、クラング・タイ銀行、事務所開設のライセンス取得。

25日 ▶ウ・ウィンセイン鉄道相、亀井運輸大臣の招待で日本を訪問。

29日 ▶大和証券株式会社の使節団、訪緬。資本市場の育成と民営化に関する合意書締結。

12月1日 ▶タイ訪問中のオンジョー外相、チュアン首相と会談。

▶神戸商工会議所、訪緬。視察団には貿易会社、銀行、商社など15人が参加。

9日 ▶タイ農民銀行、代表事務所開設。

17日 ▶ユナイテッド・オーバーシーズ・バンク、代表事務所開設。

19日 ▶アユタヤ・パブリック銀行（タイ）、代表事務所開設。

22日 ▶ノーザンテレコム、ロックシリー、ミャンマー郵便通信公社の三者が移動電話ネットワークの普及に関する合意書締結。

26日 ▶中国、李鵬首相、初のミャンマー公式訪問（～28日）。

① 軍幹部および閣僚名簿

1. 国家治安法秩序回復評議会 (SLORC)

(1989年9月19日発足, 95年1月現在)

議長	Than Shwe (上級大将)
副議長	Maung Aye (大将)
第一書記	Khin Nyunt (中将)
第二書記	Tin Oo (中将)
評議員	Maung Maung Khin (海軍中将)
	Aung Ye Kyaw (中将)
	Seing Aung (中将)
	Chit Swe (中将)
	Kyaw Ba (少将)
	Maung Thint (少将)
	Nyan Lin (少将)
	Mint Aung (中将)
	Mya Thinn (中将)
	Tun Kyi (中将)
	Aye Taung (中将)
	Myo Nyunt (中将)
	Maung Hla (中将)
	Kyaw Min (中将)
	Soe Myint (少将)
	Phone Myint (中将)

2. 閣僚

首相・国防相	Than Shwe (上級大将)
副首相	Maung Maung Khin (海軍中将)
副首相	Tin Tun (空軍中将)
内務相	Mya Thinn (中将)
副大臣	Thin Hlaing (大佐)
文化相	Aung Ye Kyaw (中将)
副大臣	U Soe Nyunt
第一工業相	Seing Aung (中将)
副大臣	Than Nyunt (中佐)
林業相	Chit Swe (中将)

副大臣	U Aung Phone
計画経済開発相	Abel (准将)
財政歳入相	Win Tin (准相)
教育相	U Pan Aung
副大臣	Dr. Than Nyunt
副大臣	Kyi Maung (大佐)
外務相	U Ohn Gyaw
副大臣	U Nyunt Swe
情報相	Myo Than (准将)
副大臣	U Thein Sein
畜産水産相	Maung Maung (准将)
副大臣	U Aung Thein
鉄道相	U Win Sein
第二工業相	U Than Shwe
副大臣	U Saw Tun
建設相	U Khin Maung Yin
副大臣	Aung San (大佐)
通信郵電相	U Soe Tha
社会福祉救済相	Taung Myint (准将)
副大臣	U Win Naing
協同組合相	U Than Aung
農業相	Myint Aung (中将)
副大臣	U Tin Hlaing
宗教相	Myo Nyunt (中将)
副大臣	Aung Khin (大佐)
保健相	Than Nyunt (海軍中将)
副大臣	Than Zin (大佐)
運輸相	Thein Win (中将)
副大臣	U San Wai
貿易相	Tun Kyi (中将)
副大臣	Aung Taung (大佐)
ホテル観光相	Kyaw Ba (中将)
副大臣	Tin Aye (准将)
国境地域民族発展促進相	
	Maung Thein (中将)
副大臣	U Kyaw Tin

労働相	Aye Taung (中将)	(MNDA) (Kokang)	1989年3月31日
副大臣	U Kyaw Aye	2. Myanmar National Solidarity Party	
鉱山相	Kyaw Min (中将)	(MNSP) (Wa)	1989年9月5日
副大臣	U Hlaing Win	3. National Democracy Alliance Army,	
副大臣	U Myint Thein	Military and Local Administration Com-	
官房長	Pe Thein (大佐)	mittee (NDAA)	1989年6月30日
	U Lu Maung	4. Shan State Army (SSA)	
			1989年9月24日
		5. New Democratic Army (NDA) (Kachin)	
			1989年12月15日
		6. Kachin Defence Army (NDA)	
			1991年1月11日
		7. Palaung State Liberation Party (PSLP)	
			1991年4月21日
		8. Pa-O National Organization (PNO)	
			1991年12月18日
		9. Kayan National Guard (KNG)	
			1991年2月27日
		10. Kachin Independence Army/Kachin Inde-	
		pendence Organization (KIA/KIO)	
			1993年10月2日
		11. Kayan National People's Liberation Front	
		(KNPLF)	1994年5月9日
		12. Kayan New Land Party (KNLP)	
			1994年7月26日
		13. New Mon State Party (NMSP)	
		Nai Aung Thein & Group	
			1994年8月24日
		Nai Saik Taw & Group	1994年8月30日
		Nai Talaboon & Group	1994年9月4日
		14. Shang State Nationalities People's Li-	
		beration Organization	1994年10月10日

② 和平協定締結した反政府少数民族組織リスト

(出所) 在ミャンマー日本国大使館。

1. Myanmar National Democracy Alliance

主要統計

ミャンマー 1994年

出所は特に記されている場合以外はすべてMinistry of Planning and Finance, *Review of the Financial, Economic and Social Conditions for 1993/94*。なお、その際の年度は4月～3月の財政年度を指す。

1 基礎統計

	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94
人口 (100万人)	38.54	39.29	40.03	40.79	41.55	42.33	43.13
労働力人口	15.83	16.03	15.22	15.73	16.07	16.47	16.81
消費者物価指数 (1985/86=100)	126.53	155.00	191.73	233.73	301.80	369.09	492.99
為替レート(対米ドル)	6.516	6.361	6.627	6.215	6.275	6.077	6.108

2 主要経済指標 (1985/86年 生産者価格) (単位: 100万チャット)

	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93 (暫定実績)	1993/94 (暫定)
G D P	53,178	47,141	48,883	50,260	49,933	54,572	57,824
G D P 成長率 (%)	-4.0	-11.0	3.7	2.8	-0.7	9.3	6.0
1人当りGDP(チャット)	1,380	1,200	1,221	1,232	1,202	1,289	1,341
輸入額 (C I F)	3,924	3,109	2,846	4,213	3,848	3,830	5,132
輸出額 (F O B)	2,496	2,762	3,528	4,038	3,926	5,381	6,174
消費 費	47,629	41,065	41,826	42,199	40,315	43,387	46,442
投 資	7,556	5,399	6,453	8,852	9,188	9,221	10,169

3 国内総産出額の推移 (1985/86年 生産者価格) (単位: 100万チャット)

	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93 (暫定実績)	1993/94 (暫定)
1. 財 生 産 計	32,318	28,004	29,829	30,605	30,134	33,321	35,435
農 業	20,907	18,138	19,089	19,471	18,708	21,028	22,166
漁 業・畜産	4,224	3,780	3,630	3,609	3,817	3,989	4,174
林 業	688	677	870	942	926	889	905
鉱 業	430	343	448	443	492	545	521
製 造 業	4,870	4,094	4,555	4,560	4,376	4,834	5,338
電 力	301	283	323	340	363	420	478
建 設	898	688	913	1,240	1,452	1,615	1,737
2. サ ー ビ ス 計	8,868	8,579	7,936	8,269	8,695	9,166	9,587
運 輸	2,035	1,678	1,841	1,906	2,017	2,185	2,271
通 信	293	311	347	361	421	466	486
金 融	1,498	1,604	229	268	316	379	450
社会・行政	2,746	2,787	3,287	3,426	3,574	3,677	3,847
その他サービス	2,266	2,326	2,491	3,434	4,052	5,202	5,788
3. 商 業	11,993	10,558	11,118	11,385	11,104	12,086	12,803
国内生産計(1+2+3)	53,178	47,141	48,883	50,260	49,933	54,572	57,825

4 主要農産物生産量

(単位：1,000トン)

品 目	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94
							(暫定実績)	(暫定)
粳	14,126	13,636	13,164	13,803	13,969	13,201	14,837	17,437
小 麦	192	157	130	124	123	143	139	155
とうもろこし	285	224	193	194	187	191	208	205
マ ッ ペ	100	106	58	64	100	196	226	259
バターピーン	87	55	34	39	47	46	42	39
サルタピャ	39	39	21	22	30	28	25	31
大 豆	27	27	27	26	26	27	30	32
その他豆類*	469	182	209	288	410	451
落花生(殻つき)	544	519	438	459	472	378	433	448
胡 麻	199	170	145	207	216	171	237	187
綿 花	80	73	60	63	62	63	68	50
ジ ュ ー ト	47	42	47	34	24	22	39	26
ゴ ム	15	15	14	15	15	15	16	16
砂糖きび	3,318	3,368	2,346	2,008	1,962	2,308	3,281	2,632
ヴァージニアタバコ	60	17	9	8	10	17	11	15
ひまわり	253	221	129	189	96	87	96	119
じゃがいも	181	130	122	130	136	156	143	155

(注) 農業年度は7月～6月。*Pedisein, Gram, Pesingon, Sadape.

5 商品別輸入額 (単位：100万チャット)

	1990/91	1991/92	1992/93
			(暫定実績)
資 本 財 計	1,905	1,568	1,750
建設資材	500	413	591
機 械	924	471	395
輸 送 機 器	400	638	723
その他資本財	82	47	41
工業原材料計	1,662	1,526	1,128
原 料	1,068	1,037	764
器具・部品	594	489	364
消 費 計	487	580	904
耐久消費財	231	223	231
食 料	109	168	525
織 維	34	39	56
医 薬 品	95	121	14
その他消費財	20	29	79
そ の 他	1,469*	1,663*	1,583*
合 計	5,523	5,337	5,365

(注) *国境貿易を含む。

6 商品別輸出額 (単位：100万チャット)

	1990/91	1991/92	1992/93
農 産 物 計	942	1,001	1,299
米・くず米	172	251	249
小 麦	13	28	30
豆 類	515	429	667
飼 料	12	14	27
ゴム・その他	231	289	327
畜 産 品	5	4	1.9
水 産 品	165	156	259
林 産 品 計	1,131	943	1,120
チ ー ク	740	489	630
鉱 産 品・宝石	173	114	155
そ の 他	641*	698*	754*
再 輸 出	9	6	65
合 計	2,962	2,932	3,655

(注) *国境貿易を含む。

7 相手国別貿易額

(単位：100万米ドル)

	輸 出				輸 入			
	1990	1991	1992	1993	1990	1991	1992	1993
全 貿 易 額	408	540	703	831	668	1,067	1,059	1,272
先 進 国 計	72	114	134	186	281	236	215	258
ア メ リ カ	9	27	38	45	19	26	5	14
日 本	28	45	43	65	111	91	106	110
ド イ ツ	9	7	10	13	32	38	23	39
発 展 途 上 国 計	330	419	561	636	382	825	839	1,007
ア フ リ カ	51	57	65	66	3	1	2	2
ア ジ ア	247	321	471	547	347	762	762	986
中 国	33	96	119	150	138	315	285	357
香 港	23	34	45	56	9	15	17	45
韓 国	9	4	5	...	23	32	34	...
イ ン ド ネ シ ア	10	3	10	14	3	7	16	44
マ レ ー シ ア	9	16	17	53	32	74	99	124
シ ン ガ ポ ー ル	46	81	98	101	119	296	289	368
タ イ	49	20	4
イ ン ド	44	47	118	115	1	4	6	14
ヨ ー ロ ッ パ	12	11	1	...	31	61	75	19
中 東	7	8	6	7	1	1
ラ テ ン ア メ リ カ	12	23	18	16	1
そ の 他	6	7	7	9	5	5	6	7

(出所) IMF, *Direction of Trade*, 1994年版。

8 国家財政

(単位：100万チャット)

	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93 (暫定実績)	1993/94 (暫定)
国 家 行 政 機 構							
1 歳 入	6674.3	5850.2	10622.8	14089.7	15406.1	20215.0	21186.8
(1) 税 収 入	4375.2	4373.2	5312.4	9416.7	10480.2	12562.6	11875.5
(2) 国 営 企 業 収 入	1540.2	1421.6	2141.6	3433.3	3341.9	4996.8	6489.5
(3) そ の 他	920.2	879.5	3168.8	1239.2	1584.0	2655.6	2821.8
2 経 常 支 出	6047.9	5927.1	12898.7	15477.7	16941.4	18061.6	22291.9
3 外 国 融 資 ・ 援 助	1586.4	1284.8	218.8	252.8	374.5	478.1	551.8
4 金 融 勘 定*	-1.4	-71.7	+269.8	+314.1	+196.7	+102.5	-174.8
5 投 資 可 能 資 金	2372.7	1960.3	-1787.3	-821.1	-964.1	+2734.0	-728.1
6 投 資 額	2327.5	2158.9	2750.7	6050.1	8198.0	9756.9	11498.2
7 収 支	+45.2	-198.6	-4538.0	-6871.2	-9162.1	-7022.9	-12226.3

(注) *準備金を含む。